

更新時に届ける事項	特 定 販 売	① 特定販売を行う医薬品の区分	イ 第一類医薬品 ニ 第三類医薬品	ロ 指定第二類医薬品 ホ 薬局製造販売医薬品	ハ 第二類医薬品	
		② 主たるホームページの構成概要 (インターネット広告を行う場合)				
	③ 医薬品の販売業を併せ行う場合販売又は授与する医薬品の区分	1 薬局医薬品 2 薬局製造販売医薬品 3 要指導医薬品				
		(一般用医薬品) 4 第一類医薬品 5 指定第二類医薬品 6 第二類医薬品 7 第三類医薬品				
項		④ 相談時・緊急時の連絡先				
備	考					

① 特定販売を行う医薬品の区分

特定販売で取り扱う一般用医薬品及び薬局製造販売医薬品について記載してください。

② 主たるホームページの構成概要（インターネット広告を行う場合）：

- 1 特定販売で使用する通信手段について記載してください。
- 2 複数のホームページで広告をする場合、その全てを記載してください。
- 3 ホームページを閲覧するために必用なパスワード等がある場合は、当該パスワードを記載してください。
- 4 ホームページを開設せず、アプリケーションソフト等を利用して特定販売を行う場合、ホームページアドレス部分には「別添のとおり」と記載し、当該ソフトの入手方法等に関する資料を提出してください。

③ 医薬品の販売業を併せ行う場合販売又は授与する医薬品の区分

取り扱う医薬品（薬局医薬品・薬局製造販売医薬品・要指導医薬品・一般用医薬品）の区分等について記載してください。

④ 相談時・緊急時の連絡先

相談時及び緊急時の連絡先欄には、原則として電話番号を記載し、必要に応じてメールアドレス等も記載してください。